

2024年5月作成（第1版）

器38 医療用鉤
一般医療機器 鉤(35105000)

SMR用レトラクター

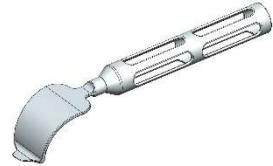
【形状・構造及び原理等】

〈形状〉

- ・ヒューメラルヘッドレトラクター
- ・バンカートレトラクター



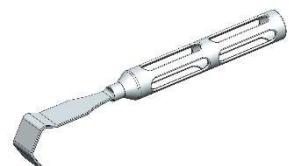
- ・デルトイドレトラクター



- ・ホーマンレトラクター



- ・コンジョイントデンンドンレトラクター



〈材質〉

ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

本品は、手術時に創部の組織を圧排し、視野を確保するために用い
る手術器械である。

【使用方法等】

1. 使用方法

本品のハンドル部を操作することにより、手術時に創部の組織を
圧排し、視野を確保する。

2. 使用方法に関する使用上の注意

- 1) 本品は未滅菌である為、適切な方法で滅菌してから使用する
こと。（【保守・点検に係る事項】の項参照）
- 2) 折損又は曲り等の原因になる為、必要以上の力を加えて使用
しないこと。
- 3) 使用後は直ちに点検し、破損又は折損等が見つかった場合は、
破損片が体内に遺残していないか直ちに調査し、遺残していた
場合は、摘出等の適切な処置を施すこと。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- 1) 電気メスを用いた接触凝固は、術者が感電又は火傷する危険性
があり、器具の表面を損傷する為、本品とともに電気メスを使
用する場合は、十分に注意して使用すること。
- 2) 使用前に器具が正常機能するか、キズ又は変形等により正常機
能を阻害する様な形跡がないか確認すること。
- 3) 本品がクロイツフェルト・ヤコブ病患者への使用及びその汚染が
疑われる場合、プリオント病感染予防ガイドラインに従った洗浄及
び滅菌を実施すること。

2. 相互作用

〈併用禁忌〉

当社が指定した器具以外と併用しないこと。

3. 不具合・有害事象

本品の使用により、以下の不具合又は有害事象が発生する可能性
がある。以下の不具合又は有害事象が発生した場合は、直ちに使
用を中止し、適切な処置を行うこと。

1) 重大な不具合

- ・不適切な取り扱い、洗浄又は管理による破損、変形、腐食、分
解、変色及び屈曲
- ・金属疲労による器具の破損又は分解
- ・他の機器との接続による不良
- ・本品の変形等による機能不良

2) 重大な有害事象

- ・不十分な滅菌による感染症
- ・神経、血管及び組織の損傷
- ・骨の亀裂、穿孔、骨折、短縮又は壊死
- ・偽関節、遷延癒合又は骨癒合不全
- ・本品の折損による体内遺残
- ・アレルギー反応

3) その他の有害事象

- ・痛み、不快感及び違和感
- ・本品の破損、又は機能不良による手術時間の延長
- ・本品の破損、又は機能不良による手術従事者の受傷

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

- 1) 直射日光、高温及び多湿並びに水濡れを避け、保管すること。
- 2) 変形や損傷の原因となりうる硬い物への接触や、衝撃を避けるよ
う注意を払うこと。
- 3) 破損又は変形の恐れがあるため、荷重を掛けた状態で保管しない
こと。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用後の処理（洗浄）

- 1) 本品の使用後は、分解できる最小単位にまで分解し、直ちに洗
浄及びすすぎ等の汚染除去を行い、血液等異物が残留していな
いことを確認すること。

- 2) 汚染物除去に用いる洗剤は、医療用中性洗剤等、洗浄に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。
- 3) 強アルカリ性洗剤、強酸性洗剤又は消毒剤は、器具を腐食させる恐れがある為、使用しないこと。
- 4) 洗浄にはやわらかいブラシ等を使用し、金属性たわし及びクレンザー（磨き粉）は、器具の表面が損傷する為、汚染除去及び洗浄にはないこと。
- 5) 洗浄装置を使用する場合は、各施設での洗浄ガイドラインに従い、洗浄時間及び手順等については、使用する装置の取扱説明書を遵守すること。
- 6) 洗浄装置を使用する場合は、鋭利部同士が接触し損傷することがないよう注意すること。
- 7) 洗浄後は、腐食防止の為、直ちに乾燥すること。
- 8) 接合部、窓、穴、中空構造又は隙間部分を有する器具は、それら部分が確実に洗浄されているか確認すること。
- 9) 可動部を有する製品は可動部をよく動かしながら洗浄を施すこと。
- 10) 中空構造を有する製品は、内部に汚れを残さないよう、医療用ブラシ等を用いて洗浄を施すこと。

2. 減菌

本品の減菌は、下記条件又は 10^{-6} 以下の無菌性保証水準が得られる条件にて減菌すること。

推奨減菌条件：高圧蒸気滅菌の場合

温度	時間
115～118°C	30 分間
121～124°C	15 分間
126～129°C	10 分間

3. 日常点検

- 1) 本品が正常に使用できることを確認すること。
- 2) 本品に汚れ、変形、キズ、ヒビ割れ、破損及び機能低下等がないか、外観検査及び可動確認を実施すること。
- 3) 可動状態の不良又は明らかな変形が確認された場合は、使用しないこと。
- 4) 本品は、当社以外の修理業者に修理を依頼しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

[製造販売業者]

株式会社メドメタレックス

大阪市西淀川区御幣島4-3-29

電話番号 06-6476-9558